

荒川将来像計画の課題について

荒川将来像計画の課題について

1. 荒川市民会議の終了
2. 河川敷の利用状況の変化
3. 気候変動等による災害の激甚化
4. 法定計画の位置付けの整理
5. 河川行政の取組の変化



全体構想書1996を策定して以来25年、2010推進計画を策定して以来10年が経過



時代の経過などの変化

荒川市民会議の終了

- ◆荒川市民会議に変わる意見聴取方法が必要である

河川敷の利用状況の変化

- ◆計画策定時との乖離
- ◆土地利用区分・ゾーニングの変更等が必要

気候変動

- ◆自然災害の頻発

法定計画との位置付けの整理

- ◆河川整備計画などの法定計画との位置付けを整理する必要

河川行政の取組の変化

- ◆かわまちづくり
- ◆高台まちづくり



令和元年度より企画調整会議で協議してきました。

計画の改定が必要であると判断

◆ 推進計画策定以降、運用上の課題が生じています。

	課題	内容
1	荒川市民会議の終了	荒川市民会議がH26年度以降終了している
2	河川敷の利用状況の変化	計画との不一致が生じている
3	気候変動等による災害の激甚化	気候変動等により激甚化する災害に対して、防災の記載の充実化が必要
4	法定計画との位置付けの整理	河川整備計画等の法定計画との位置づけの整理が必要
5	河川行政の取組の変化	流域治水や賑わいの観点などの河川行政の取組が変化している

1. 荒川市民会議の終了

◆ 平成26年度以降、**荒川市民会議が終了となりました。**

市民会議が抱える課題等

- **広く流域住民の意見を聴取できない。**
(限られた市民のみが参加)
- **新たな参加者の誘致** (若い世代の流域住民の取り込み) が困難。
- 主な協議事項である推進計画、地区別計画が策定されたことから、**荒川市民会議における大きな成果が得られた。** (協議事項の減少)
- 荒川水系河川整備計画における公聴会の開催等の幅広い方々にご意見を伺うことのできる様々な場が登場し、**市民会議以外でも意見を求めることが可能となった。**

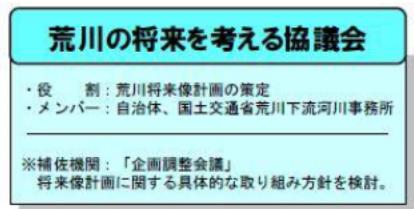
荒川将来像計画関連の会議開催経緯

年度	荒川将来像計画および 関連計画の策定状況	荒川の将来を考える協議会	企画調整会議	荒川市民会議
1994 (H6)		■第1回会議開催		
1995 (H7)		■第2~4回会議開催		
1996 (H8)	荒川将来像計画全体構想書1996 ・地区計画書	■第5回会議開催		
1997 (H9)				●荒川市民会議設置 (2市7区各々)
2005 (H17)				●第5期活動
2006 (H18)				
2007 (H19)	荒川水系河川整備基本方針			●第6期活動
2008 (H20)		■第27~28回会議開催	◆第1~4回 企画調整会議	
2009 (H21)		■第29~30回会議開催	◆第5~7回 企画調整会議	●第7期活動
2010 (H22)	荒川将来像計画2010 推進計画	■第31~32回会議開催	◆第8~9回 企画調整会議	
2011 (H23)	荒川将来像計画2010 地区別計画	■第33~34回会議開催	◆第10~11回 企画調整会議	●第8期活動
2012 (H24)	荒川将来像計画2010 地区別計画	■第35~36回会議開催	◆第12~13回 企画調整会議	
2013 (H25)	荒川下流防災施設活用計画			●第9期活動
2014 (H26)			◆第14回 企画調整会議	
2015 (H27)				
2016 (H28)	荒川水系河川整備計画			
2017 (H29)				
2018 (H30)				
2019 (R01)			◆第15回 企画調整会議	
2020 (R02)			◆第16~17回 企画調整会議	
2021 (R03)			◆第18~19回 企画調整会議	
2022 (R04)			◆第20~22回 企画調整会議	

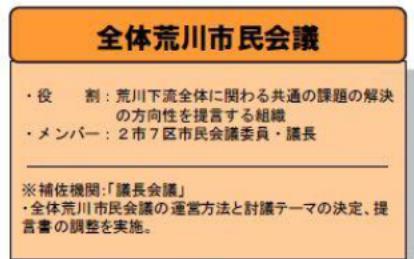
1. 荒川市民会議の終了

- ◆ 荒川市民会議が終了となり、検討体制に不整合が生じています。
- ◆ 荒川市民会議に代わる計画策定プロセスなどを検討する必要があります。

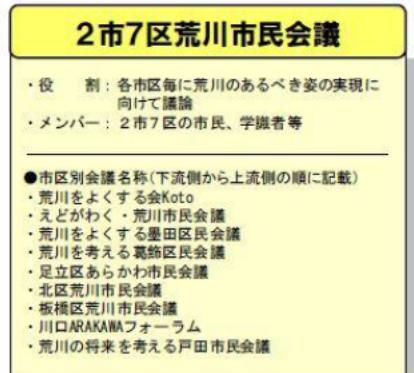
◆推進計画の検討体制



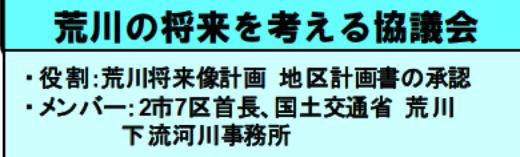
↑ 課題解決のための
方向性等を提言



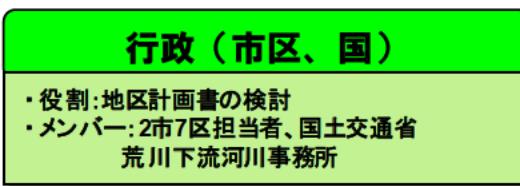
↑ 議長、委員の参加



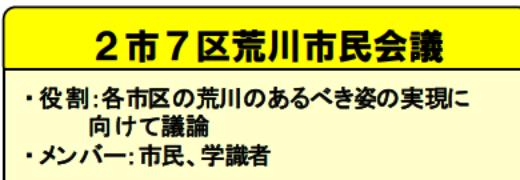
◆地区別計画の検討体制



③計画案の提出 ↑ ↓ ④計画の承認



②意見の聴取 ↑ ↓ ①原案の提示



2. 河川敷の利用状況の変化

- ◆ 2010推進計画から河川敷の利用状況が変化しており、2010推進計画のゾーニング計画と乖離する箇所が生じました。

ゾーニング計画と現状の相違(一例)



変化前の航空写真(H26)



現在の航空写真(R1)



策定時（H22）は、自然系ゾーンであったが、現在は利用施設となっている（計画と相違）

策定時（H22）は、利用系ゾーンであったが、現在は自然地となっている（計画と相違）

3. 気候変動等による災害の激甚化

- ◆ 近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。
- ◆ 市民、行政からは、荒川将来像計画の防災の観点の充実化が求められています。

近年の主な自然災害

名称	主な被害
平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震	栗原市(宮城県)で震度7。東北地方を中心に津波により大きな被害。長周期地震動や液状化現象により被害も発生。
平成27年9月関東・東北豪雨	鬼怒川(茨城県)・渋井川(宮城県)の氾濫等
平成28年(2016年)熊本地震	益城町(熊本県)、西原村(熊本県)で震度7。家屋等の被害のほか、大規模な山崩れが発生。
平成29年7月九州北部豪雨	朝倉市・東峰村(福岡県)・日田市(大分県)の洪水害・土砂災害等。
平成30年7月豪雨	広島県・愛媛県の土砂災害、倉敷市真備町(岡山県)の洪水害など、広域的な被害。
平成30年北海道胆振東部地震	厚真町(北海道)で震度7。厚真町を中心に多数の山崩れ、道内で大規模停電。
令和元年房総半島台風	房総半島を中心とした各地で暴風等による被害。
令和元年東日本台風	東日本の広い範囲における記録的大雨により大河川を含む多数の河川氾濫等による被害。
令和2年7月豪雨	西日本から東日本の広範囲にわたる長期間の大雪。球磨川(熊本県)などの河川氾濫や土砂災害による被害。

出典:気象庁「気象庁が名称を定めた気象・地震・火山現象一覧」
(https://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/meishou/meishou_ichiran.html)

令和元年東日本台風

- 荒川水系越辺川・都幾川では堤防が5カ所決壊



越辺川での決壊状況

- 戦後3番目の水位を記録



1位 昭和22年 カスリーン台風
2位 昭和33年 狩野川台風
3位 令和元年東日本台風

令和元年東日本台風時

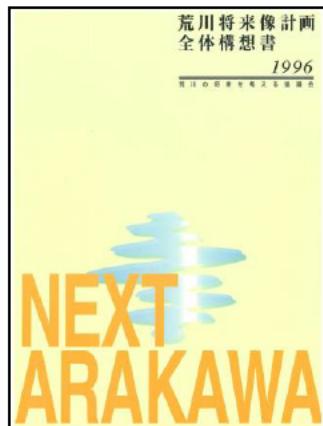
4.法定計画との位置付けの整理

- ◆ 平成9年に河川法が改正され、平成19年3月に「荒川水系河川整備基本方針」、平成28年3月に「荒川水系河川整備計画【大臣管理区間】」(令和2年9月変更)が策定されました。
- ◆ 荒川将来像計画と法定計画との位置づけを整理する必要が生じました。

河川法の改正、法定計画の策定

H8策定

荒川将来像計画
全体構想書1996



H9河川法改正

河川環境の整備と保全に関する事項の追加
河川整備基本方針と河川整備計画に区分



H19策定

荒川水系河川整備基本方針
【治水、利水、環境】

法定計画

主体
国土交通省



H22策定

荒川将来像計画
2010推進計画

**関係計画との
位置づけなし**



H28策定, R2変更

荒川水系河川整備計画
【治水、利水、環境】

法定計画

主体
国土交通省



5.河川行政の取組の変化

- ◆ かわまちづくりや高台まちづくりなどの共同事業等の推進を図っているところです。
- ◆ また、河川敷地を賑わいのある水辺空間として積極的に活用したいというニーズが高まっています。

高台まちづくり

建築物等（建物群）による高台まちづくり

〔平常時〕賑わいのある駅前空間
〔浸水時〕避難スペース等を有する建築物とペデストリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生息水準を確保



高台公園を中心とした高台まちづくり

〔平常時〕河川沿いの高台公園
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能



高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

〔平常時〕良好な都市空間・住環境を形成
〔浸水時〕緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能



かわまちづくりの事例

東京都足立区：桜堤整備

【整備前】



【整備後】



よみがえった五色桜



五色桜まつり

国土交通省による側帯の整備と足立区による桜の植樹等を行い、桜堤の整備を実施（平成21～29年）。